次世代リーダー育成道場



次世代を切り拓く若者たちへ

「次世代リーダー育成道場」は、事前研修で様々なことを学び、留学にチャレンジし、その成果を生かしたいと思う都立高校生等を支援するプログラムです。将来、様々な分野で活躍し、日本や東京の未来を担う次世代の人材になるうという高い志をもった都立高校生等が積極的に応募し、留学を通じて大きく成長することを期待しています。

次世代リーダー育成道場プログラム概要

プログラムは①事前研修 ②留学 ③事後研修で構成されています。 留学の開始時期により、A、B二つのコースが設定されています。

 令和5年
 令和6年

 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

 Aコース (1月出発) オセアニア地域 (オーストラリア 又はニュージーランド)
 事前研修

 Bコース (8月出発) 北米地域
 事前研修

 事前研修
 留学(翌6月まで)

(留学後) 事後研修:成果報告会、成果発表会、交流研修等

事前研修

(アメリカ合衆国又はカナダ)

海外生活や現地の高校で学ぶために必要な知識・技能を身に付けます。研修は、月に2回程度、主に日曜日に実施します。(講義、英語、日本の歴史、日本の伝統・文化、先端技術、ゼミナール研究、オリエンテーション等)

留学

留学を通して見聞を広め、次代を担うリーダーとしての資質・能力を磨きます。異なる文化や生活習慣の中で、様々な学習や活動に取り組みます。(現地の高等学校(後期中等教育機関)への通学、ホームステイ、特別プログラム(集合研修)、ゼミナール研究等)

事後研修

留学を通して深めた異文化理解や新たな考え方、ゼミナール研究を通して身に付けた知識や問題解決のための提言等を仲間と共有し、その成果を発表します。(成果報告会、修了生として交流研修への参加、留学フェアでの発表等)



募集について

募集人数

令和5年度次世代リーダー育成道場研修生(第12期生) 200人以内(Aコース100人以内、Bコース100人以内)

対象者

次の(1)及び(2)を満たす者

(1) 都立高等学校、都立中学校及び都立中等教育学校に在籍する生徒のうち、次の学年に在籍し、「推薦基準」に 基づき校長が推薦する者

Aコース 都立高等学校第1学年から第3学年まで又は都立中等教育学校第4学年から第6学年まで

Bコース 都立高等学校第1学年、第2学年又は都立中等教育学校第3学年から第5学年まで若しくは都立 中学校第3学年

ただし、Aコースについては、平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた者、Bコースについては、平成 18 年 4 月 2 日以降に生まれた者

- (2) 育成道場の趣旨を理解し、学校の代表として使命感をもって修了までの全ての研修に参加可能な者
- (3) 研修中及び修了後において、留学経験者として成果還元事業等の育成道場事業に協力できる者

推薦基準

次の全てを満たすと校長が判断する者

なお、校長は、志願する者に対して、面接等による校内選考を行うものとする。

- (1) 心身ともに健康で在籍校での出席状況及び生活態度が良好である者
- (2) 学業成績が優秀であり、学校生活と本研修を両立できる者
- (3) 英語について、留学出発時までに CEFR B1 相当以上のレベルに高められる見込みのある者 (応募時に、目安として CEFR A2 相当の英語力があることが望ましい。)
- (4) 協調性を有するとともに、学校行事や部活動、ボランティア活動等に積極的に取り組んでいる者
- (5) 育成道場の趣旨を理解し、全ての研修に目的意識をもって意欲的に参加することができる者

応募方法

学校を通して応募してください。募集期間及び応募締め切り日は学校ごとに異なります。(学校の先生に確認 してください。)

選考日程

4月~5月19日(金)

6月4日(日)

6月10日(土)又は6月11日(日)

6月下旬

7月中旬

募集期間

小論文(日本語)及び英語4技能試験

面接 (日本語)

選考結果通知

入校式・事前研修開始

受講料

Aコース、Bコースともに80万円

この受講料は、留学に係る基本的経費(渡航費、滞在費、学費等)に充当します。

- ※ 経済的理由により納付困難である場合、受講料の減額又は免除を申請することができます。(申請手続きの詳細 については、入校後のオリエンテーションで説明します。)
- ※ 基本的経費以外の諸経費及び事前研修等に要する交通費等は自己負担となります(60万円程度)。また、留学に 当たり、PCR検査、現地での自己隔離や帰国時の自己隔離等の費用が別途かかる場合は自己負担とする。

帰国後の単位認定

現地の高校で1年分の学習を行い、通常の成果を収めていることを日本の学校の校長が認めた場合には、元の学年に一旦復学した後、学校の規定による単位数を修得し、進級することができます。



高校生留学フェア 令和5年度次世代リーダー育成道場説明会

令和5年4月23日(日)オンライン開催

4月上旬から次世代リーダー育成道場 ウェブページにて参加申込み受付開始 各国の留学事情(大使館等職員の話)、令和5年度次世代リーダー育成道場研修生募集説明、トークセッション(次世代リーダー育成道場修了生) ※チャットにて、修了生に直接質問等ができます。